

【エジプト】特許審査料等改訂-2025年6月17日より

エジプト知的財産権庁（Egyptian Authority for Intellectual Property : EAIP）は、2025年6月17日付官報にて法令2025年No.26を公布し、特許出願に関する審査手数料の値上げ等を公表しました。主な内容は以下の通りです：

- 1.** 特許審査料が、25,000 エジプトポンド（約 72,500 円）から 50,000 エジプトポンド（約 145,000 円）に値上げされました。
- 2.** 特許審査において、EAIP が任命した専門家の意見が必要と認められた場合、専門家の手数料は、EAIP 長官の決定により定められ、1 件あたり最低 1,000 エジプトポンドかかります。料金改訂前は、この手数料は無料でした。
- 3.** 特許審査料および専門家手数料は、通知日から 3 ヶ月以内に支払わなければなりません。期日までに支払われない場合は、必要な手数料（期限延長に関連する追加料金を含む）が支払われるまで、審査等の手続は一時停止されます。

尚、エジプトでは審査請求制度は採用されていません。